令和４年９月２９日
国立大学法人埼玉大学
学長選考･監察会議

学長の業績評価（中間評価）の結果について

国立大学法人埼玉大学学長選考･監察会議は、国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則第１９条から第２１条の規定に基づき、学長の業務の執行状況に関する業績評価（中間評価）を行いましたので、同細則第２２条の規定に基づき、その結果を下記のとおり公表します。

記

1. 評価のプロセス

⑴ 令和４年度第１回学長選考・監察会議（令和４年７月１４日）

令和２年度から令和３年度に係る学長の業務の執行状況に関する業績評価の実施方法については、学長就任後２年間の「自己点検・評価書」、「業務実績報告書」、「業務実績に関する評価結果」及び「監事監査結果報告書」並びに「監事所見書」を参考としつつ、「学長選考の基準に掲げる項目」及び「学長就任時の所信に掲げる項目」を評価項目として、学長に対してヒアリングを行い、総合的に実施することを決定した。

⑵ 令和４年度第２回学長選考・監察会議（令和４年９月２９日）

令和２年度から令和３年度に係る学長の業務の執行状況について、上記⑴の実施方法に基づき、総合的に確認し評価を行った。

2. 評価結果

令和２年度から令和３年度に係る学長の業務は、適切に執行されていると判断する。